

Computer Report

Vol. 54 No. 3 3月号 (通巻 714号)

はじめの言葉

■新電子マネーのビットコイン (Bitcoin) の大手取引所のひとつマウントゴックスの運営会社が日本の民事再生法の適用を申請するに至る事態に騒然としている。利用者を被害者とみる観点からか、さまざまな関係省庁が、それぞれの立場から関心を寄せ始めているようだ。しかし、もともとが新しい枠組み／スキームで考案された仮想通貨システムであり、直接所管する行政官庁もなければ、根拠法もない。

■その意味で、行政的にも既成法的にも、責を負うものがない。今回の事態で金融庁も財務省も、さらには関係閣僚も、それぞれの立場からコメントを出しているが、直接的な当事者ではない。利用者保護という社会的あるいは政治的配慮から、何らかの対処が必要かもしれないということでのコメントだろうが、だからといって、今すぐに利用者救済の道があるのかどうか。救済の根拠も現行法の枠で見つかるかどうか。

■もともとが国家という枠を越えた存在、ボーダーレスワールドとして発想されて創出された仮想通貨システムである。それぞれの国家レベルの権限、現行法で統治できる問題ではない存在だ。換言すれば、一国家レベルでの行政的、法的権限の及ばない世界である。むしろ、一国の、一握りの関係者の恣意的／意図的浅慮が及ばないことが最大の魅力なのである。既得権者にしてみれば、最も忌むべき存在だろう。

■インターネット上には、自由な発想で、特定の利便性を追求し構築されたアプリケーションシステムが数多くある。ITの技術論的に開発できたからといって、何でも運営しているというわけではない。多くの利用者の賛同と参加を得るには、潜在的ニーズがなくてはならない。今注目のビットコインも、決済／送金システムとして、手数料の安価さ、手続きの容易さなど、既存の決済／送金システムを越えた機能／利便性を持っている。

■既得権者たちが恐れ、忌み嫌うビットコインシステムには、既存の社会ビジネスプロセスを変革していくエネルギーを感じ取れる。それが一番注目したい魅力である。今回の事件が、こうした社会のビジネスプロセス変革の芽を潰すことがないように祈るばかりである。少なくとも、現行の決済／送金システムの既得権者たちは、それみただけかとアンチ (反対) 勢力となって一斉に動き、働きかけることだろう。

■今回の事件では、改めて、インターネットワールドにおける自己責任性のあり方も考えさせられた。ビットコインのアプリケーション機能としての利便性はともかく、その事業 (ビジネス) としての潜在的可能性と成長性の評価が、投機マネー筋を加熱させた。そこには多くの個人参加もある。マスコミでは、取引停止による取り付け騒ぎとして取り上げられ、大口投資家 (?) の救済論も飛び出しているようだが、ちょっと筋違いだろう。

■筋違いだろうが何だろうが、既存勢力は、その機運を利用するだろうし、責任論の域外にいた関係省庁／行政府／事業者も新しい権益奪取のチャンスとして動き出すだろう。ニューエポック造りの妨害と見るか、新しい社会秩序作りの必要悪と見るか。今回の事件の真相／原因そして全貌も、今後徐々に明らかになってくるだろう。今回の断片的プロセスにおける問題点だけをもって計るべきでないだろう。 (藤見)